

大崎ものづくりネットワーク協議会 研修受講助成事業について (平成30年度)

随時募集!

大崎ものづくりネットワーク協議会では、ものづくり産業を支える人材を育成するために、会員企業が社員等を研修へ派遣する場合、受講に要する経費の一部を助成します。

1 助成額

研修受講料及びテキスト代等の研修費用とし、**1人あたり2万円を上限**として助成します。(1社あたりの助成人数は、年度内で2人までとなります。)

2 助成対象

次に掲げる施設において行う研修が助成対象です。

- (1) 東北職業能力開発大学校
- (2) 大崎地域職業訓練センター
- (3) 中小企業大学校仙台校
- (4) 宮城県産業技術総合センター
- (5) ISO9001認証に直接的に関わる研修
- (6) その他会長が特に必要と認める研修

3 助成対象受講期間

平成31年2月28日(木)まで

4 交付申請

交付申請書に次の書類を添付し、申請して下さい。

- (1) 研修を受講する機関、日時、研修内容、受講料等が記載された資料
- (2) 受講申込書の写し

5 助成手続き

交付申請 → 交付(予定)決定 → 実績報告 → 助成額確定 → 助成金支払い

6 過年度に助成を受けた場合の取扱い

過年度に助成を受けた場合には、採択をされる優先順位が低くなる場合があります。

7 助成の取消し・返還

次のいずれかに該当した場合は、助成の決定を取り消すことがあります。また、事案によっては助成金を返還していただくこともあります。

- (1) 偽りその他不正な手段により助成を受けたとき
- (2) その他会長が相当の理由があると認めたとき

8 申請受付期限

平成31年2月19日(火)必着

ただし、随時募集は、研修が開始される10日前までの申請に限ります。

先着順で申請書を受理し、総会で承認された本年度予算の範囲に達し次第、受付終了となります。

9 お問い合わせ先

大崎ものづくりネットワーク協議会事務局(宮城県北部地方振興事務所地方振興部)

〒989-6117 宮城県大崎市古川旭4丁目1-1 担当:佐藤

TEL:0229-91-0744 FAX:0229-91-0749

E-mail:nh-sinbk@pref.miyagi.lg.jp